

令和3年第11回刈谷市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年11月18日(木) 午後2時00分
- 2 場 所 刈谷市役所 7階 701会議室
- 3 議事日程
- 第1議事 前回会議録の承認について
- 第2議事 教育長報告
- 第3議事 議案第17号 令和3年12月刈谷市議会定例会提出議案(令和3年度刈谷市教育費12月補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定)に関する意見の聴取について
承認第23号 専決処分(学区外就学)について
- 第4議事 部課長報告
各課定例報告
- 4 出席委員
- | | |
|------------|---------|
| 教 育 長 | 金 原 宏 |
| 委 員 | 鶴 田 英 孝 |
| (教育長職務代理者) | |
| 委 員 | 石 田 芳 加 |
| 委 員 | 浅 井 優 |
| 委 員 | 小 川 耕 示 |

5 委員以外の出席者

教 育 部 長	宮 田 孝 裕
教 育 総 務 課 長	柴 田 桂 児
学 校 教 育 課 長	加 藤 祐 介
生 涯 学 習 課 長	塚 本 吉 郎
スポーツ振興監兼スポーツ課長	加 藤 隆 司
教 育 総 務 課 課 長 補 佐	加 藤 史 彦
教 育 総 務 課 総 務 係 長	安 藤 美 奈
教育総務課総務係主任主査(書記)	霜 山 広 大

開会宣言

会議開始時間 午後2時00分

【第1議事】

教育長：第1議事 前回会議録の承認について上程

教育総務課総務係長：前回定例会の会議録について訂正が無い旨を報告

教育長：第1議事について質疑を許可

質疑なし

第1議事

承認

【第2議事】

教育長：第2議事 教育長報告について上程

教育長報告

- 10 / 26
- ・ 校長会
 - ・ 生涯学習推進会議
 - ・ 寄附贈呈式
- 27
- ・ 寄附贈呈品取材
- 28
- ・ 運動会
- 29
- ・ サンモリージュ下條視察
- 30
- ・ 特別支援学校エチカ・アニバーサリー
- 11 /
- 1
- ・ 行政経営会議
 - ・ 愛知県公立学校教員採用選考試験検討会議
- 2
- ・ 法規審査会
 - ・ 三河部都市教育長協議会
- 4
- ・ 学校訪問
- 5
- ・ 学校訪問
- 6
- ・ 刈谷北高校100周年記念式典
- 7
- ・ 加藤与五郎博士顕彰祭
- 8
- ・ 学校訪問
- 9
- ・ 学校訪問
- 10
- ・ 行政経営会議
 - ・ すこやか教室訪問
 - ・ 寄附贈呈式
- 11
- ・ 学校訪問
 - ・ 臨床研修管理委員会
- 12
- ・ 西三河教育長会議
- 13
- ・ 小中音楽会
- 15
- ・ 学校訪問
- 16
- ・ 運動会
 - ・ 教育支援委員会
- 17
- ・ 東京出張
- 18
- ・ 寄附贈呈式

教育長：第2議事について質疑を許可

==== 質疑なし ==== 第2議事 ==== 承認 =====

【第3議事：議案第17号】

教育長：第3議事 議案第17号 令和3年12月刈谷市議会定例会提出議案（令和3年度刈谷市教育費12月補正予算、条例の一部改正、指定管理者の指定）に関する意

見の聴取について上程

教育部長：議案第17号のうち、令和3年12月刈谷市議会定例会提出議案（令和3年度刈谷市教育費12月補正予算）について説明

生涯学習課長：議案第17号のうち、令和3年12月刈谷市議会定例会提出議案（条例の一部改正）について説明

スポーツ振興監兼スポーツ課長：議案第17号のうち、令和3年12月刈谷市議会定例会提出議案（指定管理者の指定）について説明

教育長：議案第17号について質疑を許可

鶴田委員：12月補正予算についてですが、小学校と中学校にプロジェクターと大型モニターを設置するとのことですが、どの部屋に設置する予定ですか。

教育総務課長：市内全小中学校の普通教室にプロジェクターを、特別教室に大型ディスプレイを設置する予定です。

鶴田委員：特別教室の範囲を教えてください。

教育総務課長：理科室、音楽室、図工室、技術科室、家庭科室、美術室です。

第3議事 議案第17号 承認

【第4議事：部課長報告】

教育長：第4議事 各課定例報告について上程

教育総務課長：12月分給食献立、12月分アレルギー献立表について説明

学校教育課長：11月1日現在の児童・生徒数について説明

12月分行事予定について説明

生涯学習課長：10月分生涯学習関係施設利用状況について説明

10月分市民休暇村客室等稼働状況について説明

10月分総合文化センター、図書館の利用状況について説明

総合文化センターの今後の予定案内

スポーツ振興監兼スポーツ課長：10月分体育施設使用状況について説明

12月分行事予定について説明

教育長：第4議事 部課長報告のうち、各課定例報告について質疑を許可

鶴田委員：カキツバタマラソンをオンラインで開催するとのことでしたが、受付はウェブで行えますか。

スポーツ振興監兼スポーツ課長：ホームページに申請書があります。また、専用のアプリをダウンロードするとそこから申し込むこともできます。

石田委員：献立表について、鶏卵アレルギー対応食のものはあるのですが、小麦アレルギー対応食のものを今後作成する予定はあるのでしょうか。

教育総務課長：小麦アレルギー対応食の献立表の導入については、今のところ予定はありません。

石田委員：小麦アレルギーの児童生徒は増えているように感じます。実際に献立表を見ると、小麦を取り除こうと思うと大変なことで、その対応にかかる保護者の方や栄養士の方の負担を軽減するために、今後、導入を検討していただきたいと考えています。

教育総務課長：いただいたご意見については、給食センターと共有させていただき、対応を検討していきたいと思います。

第4議事

部課長報告

承認

教育長：その他全体を通して質疑を許可

石田委員：新年度に進級・入学してくる子どもに対して特別支援学級に入るか通常学級に入るかについての判断は、保護者が行っているのでしょうか。判断が難しいケースもあると思いますが、どのようにしているのでしょうか。

学校教育課長：まず、対象となる子どもがいる場合は、学校教育課の指導主事と就学する学校の校長がその子どもの保護者と話をしに行きます。その後、教育支援委員会でその子どもの就学について検討し、通常学級を希望している保護者に対し、特別支援学級で学んだ方が良いと思われ等々の結果を小学校入学の段階で伝えています。ただし、保護者の方が望む就学をしてもらうことが優先されていますので、教育支援委員会の検討結果と異なる場合はあります。

石田委員：保護者によっては、学校の先生からではなく専門員のような専門家から説明を受けることで納得する場合があるのではないのでしょうか。

学校教育課長：教育支援委員会には、小児科の医師や特別支援学校の校長、大学の専門の先生等の専門家が参加しています。教育支援委員会の検討結果は、専門家からの意見としてお伝えさせていただいております。

教育長：教育支援委員会の検討結果と異なる就学を希望する保護者が、自分の子どもを特別支援学級や特別支援学校で学ばせる判断をするのには時間がかかります。教育支援委員会の検討結果と保護者の考えの溝を埋めるため、今年度から、元特別支援学校の校長を支援員として教育委員会に配置し、保護者や学校からの相談を受けてもらっており、その効果が出ています。

教育長：事務局連絡事項を許可

教育総務課総務係長：次回教育委員会定例会の日程等について確認

教育長：以上をもちまして、令和3年第11回教育委員会定例会をすべて終了いたします。

会議閉会時間

午後 2 時 5 2 分

教 育 長